

ミャンマー法律情報レポート

ミャンマー情勢（2015年9月）

ミャンマーでは、11月に予定されている総選挙を前に、凶悪犯罪が多発し、全国的な治安の悪化が懸念されている。

7月30日に、テイン・セイン大統領の恩赦により、7000人の受刑者が釈放されたが、釈放された受刑者の中にはミャンマー国内で違法伐採や密輸を犯し、同月終身刑が言い渡された中国人153人に加えて、強盗や窃盗などの罪で収監されていた者も多数含まれる。釈放から二ヶ月の間に、元受刑者による再犯が各地で問題となっており、ヤンゴン大学近辺においても、飲酒運転等による交通事故が多発し、殺人事件、強盗、誘拐などの被害が連日報告されていることに伴い、付近住民は夜間に外出することを極端に警戒している（なお当センターにおいても、建造物侵入、傷害をはじめ、二ヶ月の間に複数の犯罪被害に遭っており、以前と異なり、現実にも身の危険を感じるようになった。）。選挙後の治安の回復を期待したい。

歴史的建造物保護法（Ancient Building Protection Law）

8月26日に、現存する歴史的建造物を、政策的に保護すること、自然災害や人災により毀損されることのないよう保存すること、歴史的建造物の価値に対する一般の関心を高めること、歴史的建造物の更なる発見及び保護を実施すること、国際条約に従った歴史的建造物の保護・保存を実施すること等を目的とする歴史的建造物保護法が施行された。

一夫一婦法（Monogamy Law）

8月31日に、重婚を禁止し、一夫一婦制に基づいた家族制度を築くことを目的とする一夫一婦法（単婚法）が施行された。同法に違反した者には、10年以下の刑及び（又は）罰金が科されることになる。

法定最低賃金の金額の確定（9月1日）

2013年に制定された最低賃金法に基づく法定最低賃金が日給3600チャット（約340円）に決定され、9月1日より国内全産業に適用されることになった。最低賃金の水準をめぐって、労使間でかなりの隔たりが存在したが、最終的には、人件費の高騰を懸念する経営者側の要求に近い額での妥結となった。

ミャンマー統計法（Myanmar Statistics Bill）

正確で信頼性の高い全国的な統計システムを構築すること、様々なプロジェクトや研究計画において適切な統計を入手することによる支援、政府及び公的部門における統計の実施の促進、正確な統計を通じて国際的な信用を高めること等を目的とするミャンマー統計法が連邦議会で採択された。

（9月30日現在、大統領未署名）

原子力安全法（Nuclear Safety Bill）

原子力利用を許可すると共に、効率的且つ平和的な利用を目指すこと、現在及び未来の人間及び環境への安全性に配慮すること、放射性資源、核施設及び原子力関連施設におけるリスクからの安全性を確保すること、国際基準に従った核技術の応用を実施すること等を目的とする原子力安全法が連邦議会で採択された。

（9月30日現在、大統領未署名）

ミャンマー・日本法律研究センター：

2013年6月にヤンゴン大学と名古屋大学のMOUによりヤンゴン大学内に設置。ミャンマー法の研究、ヤンゴン大学での講義を通じた日本法発信等の事業を進めている。ASEAN地域やメコン地域の法制度研究も推進予定。

大久保晋吾

名古屋大学法学研究科特任講師・ヤンゴン大学客員教員・弁護士。外務省を経て2014年1月から現職。

調査協力

👤 Ja Pu（リサーチアシスタント）
👤 Phywo Wai Moe（アシスタント）